



呉市職員給与支給明細書等を活用した有料広告事業について

職員（非常勤を含む）に交付する給与支給明細書及び賃金・報酬明細書（以下「給与支給明細書等」という。）に有料広告を掲載することで、新たな自主財源の確保を図るため、次のとおり募集を行います。

1 広告掲載媒体

広告掲載媒体	配付対象
給与支給明細書	常勤職員及び月額非常勤職員
賃金・報酬明細書	実績払いの会計年度任用職員

2 広告掲載料等

(1) 掲載期間 1か月単位とし、最長で12か月間とします。

※掲載期間中における広告内容の変更を可能とします。

※令和7年度については、最長で5か月間（令和7年11月から令和8年3月まで）となります。

(2) 広告掲載料（月額）

① 6月・12月 16,800円

② ①以外の月 8,400円

3 今後のスケジュール

- ・ 9月下旬 市ホームページへ募集案内を公開し、申込受付開始
- ・ 申込みがあった月の翌月 申込み内容を審査し、広告掲載事業者を決定
- ・ 申込みがあった月の翌々月 給与支給明細書等への広告掲載を開始

(1) 給与支給明細書
裏面の右下部へ掲載

[illegible]

※システム上で閲覧する場合はカラー表示ですが、印刷して紙媒体で配布する場合は白黒表示です。